



新年度を迎え1か月が経ちました。環境の変化で新入園児はもちろん在園時も大人が思っている以上に負担となり疲れやすくなっています。毎日、こども園で元気に楽しく過ごせるように職員一同見守っていきたいと思います。今年度も感染拡大防止のため手指消毒・環境整備・健康観察などに努めていきますのでご理解・ご協力をお願いします。

予防接種はお済みですか？



こども園にはたくさんの子供たちが一緒に過ごす集団生活の場です。子どもがかかりやすい病気が発生するとすぐに広がってしまいます。予防接種は出来るだけ受けていただくようお願いしています。また予防接種のタイミングは、その感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められていますのでおおよその接種スケジュールを把握して計画的に受けられるようにしていただくと幸いです。

特に麻疹・風疹の予防接種《MR ワクチン》は1歳・就学前の2回接種です。できるだけ早めに受けましょう。

★接種後に体調を崩す恐れがあることから、予防接種後の登園は控えていただきご家庭で様子を見ていただくようご協力をお願いします。

★予防接種が済みましたら『**家庭環境調査票**』に記入していただきたいため、担任へお声かけ下さい。

病後児保育室めぐみ



どんなときに病後児保育室が利用できるの？



- ★解熱後、12時間経過し水分などが摂取できている場合。
(※こども園の登園は、解熱後24時間になります)
- ★インフルエンザ感染症・発症した後4日を経過し、尚且つ解熱後2日経過している場合。
(※こども園では解熱後3日経過してからの登園となります)
- ★ずっと咳が出ている・体力の消耗もあり、こども園は集団生活のため感染拡大の観点から登園は控えた方が望ましいですが、病後児ではお預かり可能です。
- ★骨折・捻挫してしまった・骨折、捻挫、脱臼の治療中で回復中の段階のため保育者の援助が必要であり、集団生活が難しい場合。

※お腹の風邪を含めた嘔吐・下痢を伴う症状のある場合は、ご利用出来ません。

<園からのお願い>

- ◎発熱・嘔吐・下痢症状後は、**24時間(1日)は様子を見ていただくようお願いいたします。**24時間(1日)経過せずに登園した場合、再度症状が現れる恐れもあるためご理解をお願いします。
- ◎**兄弟児やご家族に発熱、嘔吐、下痢症状の方がいる場合は必ず園にお電話下さい。**
登園について看護師にご相談下さい。
- ◎**1週間に一度爪を確認しましょう。**爪が長いと引っかかったり、おともだちを引っ掻いてしまい、思わぬけがを招きますので、こまめに切りましょう。

<お薬について>

※病院で処方された薬は与薬出来ませんが、特別な場合に限らせていただいております。受診の際にこども園に通っていることをお伝えいただき、主治医の先生にご相談していただければと思います。

🌸園に与薬を依頼したい場合

- ・『与薬依頼書』に薬の説明書(コピー)を添えて職員に提出してください。
- ・押印が必要です。
- ・お薬は、**1回ずつ小分けにし、日付、名前を書き、その日に与薬する分のみ職員に手渡ししてください。**

《気管支拡張剤の貼り薬についての注意事項》

風邪や喘息で息苦しさを改善するために気管支拡張剤である**ホクナリンテープ**や**ツロブテロールテープ**が処方されることがあります。

- ◎登園時に必ず口頭で、お伝えいただき職員と貼ってある場所を目視で確認させて下さい。
- ◎貼り薬には**名前を記入**して、子どもの手の届かない場所や他の子どもに見えないよう背中などに貼って下さい。汗や時間が経つと剥がれやすくなり床に落ちると小さい子どもが誤飲してしまう危険がありますので、テープや絆創膏を貼ることをお勧めします。
- ◎内服と同じ扱いになりますので、『**与薬依頼書**』が必要になります。ご不明な点がありましたら、看護師 までご相談ください。



かかりつけ医に受診した上で、ご自宅療養か症状によっては、病後児保育も利用できますので、お気軽にご相談ください。 ☎070-1455-0167(8時~17時)